



運動会



10月1日(土)さくら保育所の運動会が行われました。0歳児から3歳児の子どもたちが、かけっこやダンス、親子競技など元気いっぱいの姿を披露しました。



サツマイモ収穫



10月7日(金)さくら保育所で芋掘りを行いました。お芋を見つけると大喜びの子どもたち！収穫したサツマイモはおやつや芋スタンプとして使いました。



主な目次

文化祭のお知らせ	2	所有している空き家や空き地で困っていませんか？	9
2016年度上板町人権フェスティバル	4	青年就農給付金	10
家屋調査のお願い	5	保健師からのお知らせ	13
上板町観光物産協会主催 絵画コンクール「上板を画こう」	8	上板のいまむかし写真展	16
上板の古道観音道ウォーク開催のお知らせ	8		

平成28年度上板町文化祭 行事案内



★主催 上板町文化協会 ★共催 上板町・上板町教育委員会
 ★場所 上板町中央公民館・農村環境改善センター・技の館
 ★日程 平成28年11月19日(土)・20日(日)



総合開会式・講演 19日 9:00～10:50 (農村環境改善センター2階 多目的ホール)

受付 9:00～9:15 講演 9:50～10:50 演題 「翔べ ビッグひな祭り リオ五輪へ」
 式典 9:15～9:45 NPO 法人阿波勝浦井戸端塾塾長 理事長 稲井 稔 氏

芸能大会 19日 11:00～16:00 (農村環境改善センター2階 多目的ホール)

上板民謡教室 上板町婦人会 上板町老人会芸能部 乃木流吟剣詩舞道徳島県本部上板支部 上板町神宅芸能部 吟道瑞祥流上板支部連合	上板町カラオケ連合会 上板町雁音流寿美歌会 文化センター フラダンス講座 揚心流日本朗詠会上板支部 公民館講座童謡を歌おう 上板町カラオケ三鳥会	上板町あじさいコーラス 公民館日本舞踊講座 上板町永扇会 上板町ファミリークラブ太極拳 上板町消費者協会
---	---	--

展示の部 19・20日 10:00～16:00

【中央公民館会場の部】

- 中央公民館ロビー
上板町葉草協会展示・販売
華道展
お抹茶席(10:00～14:00)(19日のみ)
- 試食室
税作文・選挙ポスター
上板町ボランティアセンター展
上板町身体障害者会
キラキラひろば展
- 調理室
上板町食生活改善推進協議会展
防災食の試食を行っております。お立ち寄り下さい。
- 第2会議室
上板町手芸講座展
- 第3会議室
町内小中学校作品展
- 第1会議室
老人福祉センター講座作品
陶芸・書道・短歌・俳句展

【農村環境改善センター会場の部】

- 生活研修室
アトリエいちょう展
いちょう家族会展
メンタルヘルスポランティア
たんぽぽ展
さくら親の会展
子育ていちょう会展
- 農事研修室
上板町ペン習字展
上板町和風書道教室展
あおばの郷展
上板町更生保護女性会展
上板町消費者協会展
上板町水墨画展
公民館講座書道展
公民館講座手話展
馬道会館押し花・フラワーデザイン・手まり作品展
藍染め阿波踊り竹人形展
- 藍染室
上板町藍染研究会による
藍染体験
- 1階 調理実習室
上板町婦人会によるうど
ん・赤飯の販売
(11:00～13:30
19日のみ)
- 2階 企画室
上板町藍染研究会による
展示・販売

バザーの部 19日 10:00～16:00
(農村環境改善センター)

- 1階 農事研修室
上板町婦人会
上板町ふるさと特産品研究会
上板町ライオンズクラブ
キラキラひろば
上板町更生保護女性会
上板町母子福祉会
上板町民生児童委員協議会
アトリエいちょう
いちょう家族会
メンタルヘルスポランティアたんぽぽ

技の館会場の部 20日

- 風の広場 (上板町観光物産協会による)
力餅持上げ大会
(受付9:00～10:00)(開始10:00～12:00)
餅・菓子投げ大会
(イベント進行により開始時間が遅れる場合があります)
(15:00～餅・菓子が無くなり次第終了)
- 展示室 (上板町商工会青年部による)
柿の種吹き飛ばし大会
※先着100名様なので注意して下さい
(受付9:00～10:00)(開始12:00～14:00)
- 研修室 囲碁大会(受付9:00)

協賛行事 ※上板のいまむかし写真展 11月12日(土)～11月20日(日)9:00～16:30 月曜休館(歴史民俗資料館)
 ※上板の古道観音道ウォーク 11月13日(日)9:00スタート 参加料300円(歴史民俗資料館)

旭日単光章受章

故 武 市 守 二 氏



平成二十八年六月十日付
で、旭日単光章を受章さ
れました。

氏は、上板町議会議員と
して昭和五十年十月に初当
選以来、平成十五年九月ま

での間、五期に亘り本町発展のため活躍されまし
た。

これらの功績が認められ、今回の栄えある受章
となりました。

故武市氏の町に対するこれまでのご尽力に感謝
を申し上げますとともに、今回の受章に敬意を表
し、謹んでご冥福をお祈りいたします。

防災行政無線を 用いた全国一斉の 緊急情報伝達訓練



上板町では、十一月四日(金)十時に緊急地震速
報の訓練、また十一月二十九日(火)十一時に全国
瞬時警報システム(Jアラート)※情報伝達訓練
を実施します。

注) 上板町以外の地域でも、全国的に様々な手段
で情報伝達訓練が実施されます。

(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃など
の緊急情報を、国から市町村へ、人工衛星な
どを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

お問い合わせ先

上板町役場 企画防災課 ㊧六九四一六八二四

くらしの保険相談

- ・年 金
- ・健康保険
- ・失業保険
- ・労災保険
- ・交通事故
- ・生命保険
- ・住宅ローン

馬道会館ではファイナ
ンシャルプランナーによ
る生活に密接した各種保
険相談を開催します。
疑問や不安をかかえて
いるかた、老後の生活設
計に悩んでいるかた、ぜ
ひこの機会に相談してみ
ませんか。

日時

平成二十八年十一月二十二日 火曜日
午後一時三十分から

場所

馬道会館 ㊧六九四一四八六八
上板町西分字原一八―二
相談は先着順となりますので、お早め
にお申し込みください。

寄せ植え教室の募集

クリスマスリースを作りましょう
玄関やリビングに幸福感をもたらす
アイテムとしていかがですか？

日時

平成二十八年十一月三十日 水曜日
午後一時三十分から

場所

馬道会館 ㊧六九四一四八六八
上板町西分字原一八番地二
申し込み締め切り

材料代

十一月二十四日 木曜日
午後五時まで
二、〇〇〇円



一日行政相談所

開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情
や要望などの相談を受け、必要に応じて関係
行政機関にあつせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、
お気軽にご相談ください。

開設日 十一月十六日(水)

開設時間 午後一時三十分～午後四時

開設場所 上板町老人福祉センター

成年後見・相続・遺言 無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が
不十分な場合に、本人を法的に保護し、支
えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。
お気軽にご相談ください。

日時

十二月六日(火) 午後一時～三時
※偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施しています。

場所

上板町中央公民館(上板町役場二階)
第一会議室

お問い合わせ

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部徳島県行政書士会内
㊧〇八八―六七九―四四四〇

徳島県最低賃金

時間額 **716** 円

発効日は、平成28年10月1日から

最低賃金に関するお問い合わせは、
徳島労働局労働基準部賃金室(TEL 088-652-9165)まで

最低賃金の改正に伴う労働面、経営面のご相談や助成金に関するお問い合わせは、
徳島県最低賃金総合相談支援センター(TEL 0120-967-951)まで

二〇一六年度 上板町人権フェスティバル 人権のまちづくりをめざして

日時 二〇一六年十二月四日(日)
十二時三十分開会予定 入場無料

場所 上板町農村環境改善センター

■ステージプログラム

開会行事

●記念講演

演題

「最近の人権問題と人権擁護委員の役割」

講師

徳島地方法務局人権擁護課

課長 村上正司さん

●人権意見発表(上板中学校)

●人権劇(神宅小学校)

●あじさいコーラスと町内四小学校六年児童の合唱

■人権啓発発表作品

町内小学校児童・中学校生徒の作品の展示

村上正司さん プロフィール

○昭和58年4月 松山地方法務局採用

(省略)

○平成18年4月 日本司法支援センター

○平成22年4月 愛媛地方事務所事務局長へ出向

○平成24年4月 高松法務局人権擁護部 人権擁護専門官

○平成26年4月 福岡法務局

○平成27年4月 高松法務局総務課長補佐

○平成27年4月 徳島地方法務局人権擁護課長(現職)

上板町スポーツ推進委員を募集します

町のスポーツ振興のため、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導、助言を行っていただくスポーツ推進委員を募集します。

- ①募集人員 四名
- ②応募資格 上板町内に在住する満二十歳以上の人で、スポーツに関する深い関心と理解をもっている人
- ③応募期間 平成二十八年十一月一日～十一月三十日まで
- ④応募用紙 応募用紙は、上板町教育委員会窓口で配布しています。また、ホームページからもダウンロードできます。
- ⑤応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、上板町教育委員会事務局にご提出してください。
- ⑥選考方法 書類選考及び面接
- ⑦任期 平成二十九年四月一日から平成三十一年三月三十一日まで
- ⑧報酬 町の条例に基づき支給します。

年金の予約相談について

ご予約いただくこと・・・

- ①お客様の都合にあわせて、スムーズに相談できます!
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します!

- *予約相談の実施時間帯は、八時三十分～十六時(月～金曜日)
- *予約相談の事前受付は、予約相談希望日の一ヶ月前から前日まで受付しています。
- *ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳等をご準備ください。
- *予約の申し込みは

ねんきんダイヤル ○五七〇一〇五一一一六五
徳島北年金事務所 ○八八―六五五―二〇〇

音声案内1の2



自衛官(学生)受付案内

募集種目	資格	受付期間	試験日	その他
自衛官候補生	(男子) 18歳～27歳未満の男子	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	1 試験会場：海上自衛隊徳島教育航空基地 2 試験科目：筆記試験、作文、口述試験、適性検査及び身体検査 詳しい内容については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
高等工科学校生徒	推薦	平成28年11月1日～平成28年12月2日	平成29年1月7日～9日 ※いずれか1日を指定されます。	試験会場：高等工科学校本校(神奈川県横須賀市) 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
	一般	平成28年11月1日～平成29年1月6日	一次：29年1月21日 二次：29年2月2～5日	1 試験会場(1次試験)：海上自衛隊徳島教育航空基地 2 試験科目：(1次)筆記試験、作文 (2次)口述試験(個別面接)、身体検査 詳しい内容については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
貸費学生(技術)	大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	平成28年11月1日～平成29年1月10日	29年1月28日	1 試験会場：海上自衛隊徳島教育航空基地 2 試験科目：筆記試験、小論文、口述試験及び身体検査 詳しい内容については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。

お問い合わせ先 自衛隊 徳島地方協力本部 鳴門地域事務所 (TEL 088-685-5306) 住所：鳴門市撫養町立岩字七枚57
自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>

今月の納付期限 どうして

税務課からのお知らせ

十一月は後期高齢者医療保険料（四期）及び国民健康保険税（五期）の納付月です。

納付期限は十一月三十日（水曜日）です。

納付期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、十一月三十日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

ご利用いただける町税（料）

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ先

上板町役場 税務課

TEL 六九四一六八〇七

家屋調査のお願い



1 家屋調査の概要

町内に平成二十八年一月二日から平成二十九年一月一日までに家屋を新・増築されますと、その家屋の税額を算出するため、家屋調査を実施する必要があります。

この調査では、家屋一棟ごとに屋根や外壁等の仕上げ、天井・内壁・床等の内部の仕上げ、建築設備の個数などを確認させていただき、その結果を基に一棟の評価額を積算します。

このようなことから、家屋調査は固定資産税の適正な課税のために不可欠なものですので、ご協力をお願いいたします。なお、町職員が調査に伺う際には必ず二名以上で対応しており、職員は身分証明書を持参しておりますので、必要に応じて提示をお求めください。

2 家屋調査の流れ

(1) 新增築家屋の把握

通常、新築や増築が完了した家屋につきましては、所有者の方が登記手続（表示登記）を実施します。この登記が完了いたしますと、法令にしたがい、管轄の法務局から町に関係書類（登記済通知書）が届きます。町は、この書類を基に新增築家屋を把握し、調査の計画を立てます。また、登記のない家屋についても、町内

を巡回したりして新增築家屋の把握に努めていますが、把握漏れもありますので、登記しない家屋については町税務課固定資産係までご連絡下さい。

(2) 家屋調査のお手紙の発送

上記のように対象家屋を把握し、ある程度の件数をとりまとめまして、所有者の方に「家屋調査について」のお手紙を郵送いたします。

(3) 調査日時決定

調査は、平成二十八年十一月初旬から平成二十九年一月中旬に実施します。日時については、お手紙の中で予め指定させていただいております。ご都合の悪い場合は、日時を調整させていただきますので、税務課固定資産係までご連絡ください。

(4) 調査当日の内容

調査当日は、原則として二名以上で伺います。

① 平面図、立面図、矩計図、基礎図等の参考図書を確認させていただき、対象家屋の間取りと設備等を図面上で確認いたします。また、その際に、家屋に関する諸税金についてご説明させていただきます。

② 各部屋ごとの天井・壁・床の仕上げを確認させていただきます。同時に、トイレやお風呂等の建築設備の有無

や個数を確認いたします。

③ 外観から屋根、外壁、基礎等の仕上げを確認させていただき、付属家があれば併せて調査いたします。

※調査に要する時間は、家屋の構造や規模によって異なりますが、おおむね四十五分から一時間程度で終了いたします。

3 事前に準備していただくもの

調査当日には、調査時間の短縮や正確な間取りの把握のために、建築確認申請書の副本若しくは家屋の平面図、立面図、矩計図、基礎図等を拝見させていただくこととなりますので、お手数ですが事前にご用意いただきますようお願いいたします。

4 取り壊し家屋について

平成二十八年一月二日から平成二十九年一月一日までに、不動産登記をしていない家屋等を取り壊した方については、税務課 固定資産係までご連絡下さい。

5 連絡先

上板町役場 税務課 固定資産係
TEL 六九四一六八〇七 直通

町内の道路沿いや空き地に、空き缶やペットボトル、ビニール袋などが捨てられているのを見たことはありませんか。また、人目に付かない山間部や河川に家具や家電製品などが捨てられているのを見たことはありませんか。

このように、要らなくなったものを自分勝手にどこへでも捨ててしまうことを「ポイ捨て」「不法投棄」といいます。



やめよう！ポイ捨て

「ポイ捨て」「不法投棄」は法律や町の条例でも禁止されており、決して許されない行為です。

ボランティアの方々がいくらきれいにゴミを撤去しても、ゴミが捨てられるという残念な状況も見られます。

私たち一人ひとりのマナーと協力で「ポイ捨て」「不法投棄」をなくし、私たちの大切な生活環境を守りましょう。

ポイ捨て・不法投棄は犯罪です！

廃棄物の処理及び清掃に関する法律で「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」と定められており、上板町環境美化の推進に関する条例でも「何人も公共の場所等及び他人が占有する場所にごみをみだりに捨ててはならない。」と定められています。

法律に違反すると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、またはその両方が科せられる場合があります。また、町の条例にも罰則規定が定められており、「ポイ捨て」「不法投棄」は非常に厳しい罰則の対象になります。

不法投棄を見つけたら情報を！

まず、警察へ通報を・・・

また、不法投棄かなと思ったら、分かる範囲で結構ですので、次のような点に注意してご連絡ください。

- ①発見した日時及び場所
- ②どのような人がいましたか
- ③どのようなゴミが捨てられていましたか
- ④車に書いてある会社名や車輻のナンバーは分かれますか。



上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

「ポイ捨て」「不法投棄」を防止して
みんなまで美しい上板町をつくりましょう！

水道課からのお知らせ

宅内漏水にご注意ください

◎次のようにしていただきますと、水漏れがわかります。

①家中の蛇口を全て閉めましょう。

②メーターボックスのフタを開けてメーターを見ます。

銀色か赤色の星のような形のもの（パイロット）を、確認しましょう。

③パイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



パイロット

漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。

■お問い合わせ先

上板町役場 水道課
TEL 694-6817

上板ふれあいクラブ交流会

小豆島の旅

日時 平成28年11月27日(日)

行き先 小豆島

参加費 会 員 4,000円
会 員 外 8,000円
※中学生以下半額

申込受付 11月4日(金)～11月19日(土)
申込み時に参加費持参



定員 45名



行程 上板町役場出発(6:30)→寒霞溪→食事→二十四の瞳映画村→宝食品→金両醤油→エンジェルロード→上板町役場着(19:15頃)
※一部変更の場合有り

年会費 後期半額キャンペーン実施中

- 大 人(高校生以上) 1,500円+1,850円 (スポーツ安全保険)
- 高齢者(65歳以上) 1,250円+1,200円 (スポーツ安全保険)
- 中学生以下 1,000円+ 800円 (スポーツ安全保険)
- フリーパス会員 10,000円 (スポーツ安全保険込)

■お問い合わせ

上板ふれあいクラブ
TEL 679-7788
月～金(13時～20時) 土(13時～18時)

上板町子ども・若者相談支援センター「あい」からのお知らせです。

平成28年度 子育てについて 講演会開催(ご案内)

① 日 時 平成28年11月29日(火) 15時～16時45分

② 内 容 演 題 「地域に生きる 子ども・若者への支援」
講 師 徳島県教育委員会

スクールプロフェッサー 多田 祐 さん (『あい』立ち上げの紹介者です。)

③ 場 所 上板町中央公民館 大会議室(役場2階)

※この講演会は、子ども・若者に継続的に相談のできるユースアドバイザー養成講習会も兼ねています。



相談窓口	連絡先	受付時間(月～金)
相談支援センター「あい」 (ITセンター内)	637-6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	694-6814	8:30～17:00

(土・日・祝日は休み)
(相談無料)



上板町子ども・若者相談支援センター『あい』をご活用ください。

『あい』では、家庭教育の応援をさせていただきます。

子ども・若者(幼・小・中学生・中学卒業後～30歳ぐらいまで)についていじめ、不登校、引きこもり、ニート、虐待など子育てについて悩んでいる方、その家族・教員などのご相談を受け付けています。

『あい』は、内閣府『子ども・若者育成支援推進法』にのっとり開設しています。今年で7年目となります。

・幼稚園・小学校で友達とのトラブルが多い。
・中学校(高校)を卒業したが、進路が決まらず家で引きこもっている。
・高校に進学したが、学校生活がうまくいかず中退してしまったなど、子育てのこと～30歳ぐらいまでの若者の悩みについて、幅広い相談内容で対応しています。専門機関と連携し、継続的・総合的に相談・支援を行っています。『あい』に話しに来ませんか。

子育ていちょう会 開催について(ご案内) 子育てに悩みを抱える親の相談会、開設18年目

☆日時 毎月第4土曜日(19時～21時) 開催

11月26日(土)(19時～21時)

☆場所 ITセンター2F(上板町子ども・若者相談支援センター『あい』)

12月24日(土)(19時～21時)

地元の魅力を児童・生徒の目線で発掘してもらおうと、各小学校の5年生児童と中学校の夏休みの課題として選択してくれた生徒の「私の好きな上板の風景」をテーマにした作品140点から審査の結果選ばれた入選者を発表します。

上板町観光物産協会主催 絵画コンクール 「上板を画こう」

中学生の部



最優秀賞
上板中学校 一年
藤巻 葵さん

小学生の部



最優秀賞
東光小学校 五年
手塚 太一さん

上板中学校			高志小学校			松島小学校			東光小学校			神宅小学校		
特選	準特選	佳作	特選	準特選	佳作	特選	準特選	佳作	特選	準特選	佳作	特選	準特選	佳作
黒川 美月さん	新田 愛莉さん	栗林 真歩さん	家形 桃子さん	坂東 湊土さん	田村 昂聖さん	吉田 真大さん	和田 愛華さん	黒川 大樹さん	松木 亜弥さん	西條 早穂さん	高田 彩帆さん	坂田 千真さん	松下 昂平さん	加島 右京さん
岩崎 友香さん	飯田 直子さん	板東 恵里さん	輝空さん	綾祐さん	森 隆翔さん	吉田 伯さん	明坂 悠臣さん	明坂 悠臣さん	明坂 悠臣さん	明坂 悠臣さん	明坂 悠臣さん	明坂 悠臣さん	明坂 悠臣さん	明坂 悠臣さん
須戸 友輝さん	栗林 優衣さん	中本 知汐さん	吉田 伯さん	吉田 伯さん	吉田 伯さん	吉田 伯さん	吉田 伯さん	吉田 伯さん	吉田 伯さん	吉田 伯さん	吉田 伯さん	吉田 伯さん	吉田 伯さん	吉田 伯さん

上板の古道観音道ウォーク開催のお知らせ

開催日
十一月十三日(日) 小雨決行

集合場所
上板町立歴史民俗資料館
受付 午前八時～八時三十分
開 会 午前八時三十分～
スタート 午前九時

参加料
三〇〇円(保険・資料代等)。
当日集金します。ただし、
中学生までは無料です。

コース
山道 十キロメートル程度
六時間(予定)
出発 資料館～和泉寺・三十三番
～三十二番・若宮橋・善光寺・
三十番～以下逆順～二十番～子育
て地藏～十九番～一番～大山寺
(昼食)～遍路道～大山町から
(徳島自動車道の側道)～泉谷
～若宮橋・青の洞門～和泉寺～
資料館 解散

参加対象者
右記コースを
歩ける方はどな
たでも参加でき
ます。山歩きは
中級です。小学
生までは保護者
付き添いで参加
をお願いします
(単独は受付し兼ねます)。



お問い合わせ先
上板町立歴史民俗資料館
TEL 694-5688 (土・日・祝日は休み)

- 注意事項**
- 山歩きに適した服装でお越しください。できるだけ派手な服装(赤・オレンジ・黄・緑等)で参加してください。また、コースから外れないようにしてください。
 - 火気には十分注意し、歩行中の喫煙はしないでください。
 - 環境美化に留意し、ゴミは必ず持ち帰ってください。
 - 健康管理は注意して参加されていると思いますが、主催者として、傷害保険には加入しています。万一事故が発生した場合、傷害保険の範囲内及び応急処置以外の責任は負えません。あらかじめ御承知おきください。
 - 昼食、行動食、お茶などは各自御持参ください。
 - 車の駐車は、技の館の駐車場を御利用ください。

困っていませんか？ 所有している空き家や空き地で

町では活用していない又は近く活用しなくなる家や土地を有効活用して頂く目的で、「空き家・空き地バンク」を設置致しました。

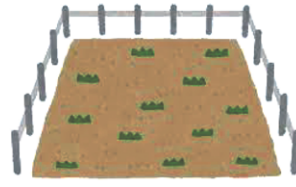
売却又は賃貸を希望する所有者から物件の登録をして頂き町ホームページを通じて町内外の幅広い人に情報を提供、紹介する制度です。

町内にある空き家・空き地を売りたい又は貸したいとお考えの人は、この制度に登録してみませんか。登録は随時受け付けています。(10月3日から受け付け開始です。)

また、町内に空き家・空き地をお探しの人は、この制度をぜひご活用ください。

物件の登録申込書等の様式は企画防災課に備え付けています。

尚、上板町のホームページからも様式等をダウンロード可能ですのでご利用ください。



住宅・店舗・工場・事務所・
倉庫・宅地・田・畑・山林・
雑種地の

売却!

賃貸!

ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

上板町役場 企画防災課 空き家・空き地バンク係 TEL 694-6824

- 「空き家」とは、個人又は法人が所有する居住、店舗、工場、事務所及び倉庫のうち、現に居住していない(近く活用しなくなる予定のものを含む)町内に存在する建物及びその敷地をいう。
 - 「空き地」とは、個人又は法人が現に活用していない(近く活用しなくなる予定のものを含む)町内に存在する宅地、農地、山林及び雑種地をいう。
- ※ただし、民間事業者による賃貸、売買等を目的とする土地を除く。

◆農地の取得については農業委員会の許可が必要であり、許可を得るためには農地法で定められた要件を満たす必要があります。
また、空き家・空き地バンクに登録された農地については、農業委員会が実施する農地移動適正化あっせん事業を利用することはできません。



まっちゃんぐフェスタ

in 上板SA



上板サービスエリア(SA)(下り線)において、まっちゃんぐフェスタin上板サービスエリア(SA)を実施します。交通安全PRや地元上板町の上板中学校吹奏楽部による青空コンサート、徳島県並びに徳島自動車道沿線市町村の観光PR、特産品販売などを開催いたしますので、是非お立ち寄りください。

1 開催日時

平成28年 12月3日(土)
10時～15時頃まで(小雨決行)

2 開催場所

徳島自動車道 上板SA(下り線)

3 主催

NEXCO西日本徳島高速道路事務所

4 主なイベント内容

- 上板中学校吹奏楽部による青空コンサート
- 地域特産品販売、観光PR
- 特設販売(フライドチキン・フライドポテト)
- 阿波西高校×上板SAコラボ販売(肉巻きおにぎり)
- NEXCO西日本車両の展示
- ミニ黄パト・ミニバイクの試乗
- こども隊長になって記念撮影
- ゆるキャラとふれあい
- 子供あそびコーナー
- 『DRIVE&LOVE』、『Highway』の広報等



※上板町社会福祉協議会のご協力を得て、高齢者交通安全教室も実施します。(雨天中止)

青年就農給付金 (経営開始型)

第3回 募集



就農してからの期間が短く、経営が不安定な時期の新規就農者に対し給付金を給付します。交付要件については次のとおりです。

1 独立・自営就農時の年齢が、原則として四十五歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること。

以下の5要件を必ず満たす「独立・自営就農」であること

① 農地の所有権又は利用権を有していること。ただし、親族から貸借した農地が主である場合は、給付期間中に当該農地の所有権を給付対象者に移転することを確約すること。

② 主要な農業機械、施設を自ら所有し、又は貸借していること。

③ 生産物や生産資材等を本人名義で出荷、取引すること。

④ 本人の農産物等の売り上げや経費の支出などの経営収支を本人名義の通帳及び帳簿で管理していること。

⑤ 給付対象者が農業経営に関する主宰権を有していること。

2 認定新規就農者であること（上板町で青年等就農計画の認定を受けた者であること。）

◆ 青年等就農計画が以下の基準に適合していること。

① 農業経営を開始して五年後までに農業で生計が成り立つ計画であること。

② 計画の達成が実現可能であること。



3 経営の全部又は一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから五年以内に継承して農業経営を開始し、かつ給付期間中に、新規作目の導入、経営の多角化等経営展開に向けた取組を行い、新規参入者（土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した者をいう。）と同等の経営リスクを負って経営を開始する青年等就農計画であると町に認められること。

4 町の「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置づけられ、又は位置付けられることが確実と見込まれること。あるいは農地中間管理機構から農地を借り受けていること。

5 原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けておらず、「農の雇用事業」による助成を受けたことがある農業法人等でないこと。

6 原則として農林水産省青年新規就農者ネットワーク（一農ネット）に加入していること。

◆ 加入は農林水産省ホームページから可能です。

* 給付金・給付期間について

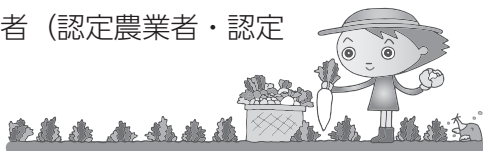
給付申請については、上記のすべての要件を満たすことを条件とします。給付金の額は、経営開始初年度は給付期間一年につき一五〇万円を給付し、経営開始二年目以降は給付期間一年につき三五〇万円から前年の総所得（経営開始後の所得に限り給付金を除く）を減じた額に $\frac{3}{5}$ 乗じて得た額（一円未満切り捨て）を給付します。ただし、前年の総所得が一〇〇万円未満の場合は一五〇万円を給付します。また、期間は最長五年間（経営開始後五年度分）となります。

希望の方は 11 月 25 日までに「青年等就農計画認定申請書」の提出が必要です。

申請書は役場産業課に用意してあります。

お問い合わせ 上板町役場 産業課 TEL 694 - 6806

優良農地の確保のため、今後地域の中心となる農業者（認定農業者・認定新規就農者）への農地の集積を支援します。



上板町単独農地集積促進事業 について

*事業の種類

① 農地取得型 農地を取得（売買による取得）

上板町人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられた認定農業者または認定新規就農者が、売買により農地を取得した場合に、取得した者と提供した者に10アール当たり10万円を交付します。

- 売買 農地10アール
 - ▶ 農地を取得した農業者に 100,000円 を交付
 - ▶ 農地を提供した者に 100,000円 を交付

② 農地利用増進型 農地の賃借（3年間の賃借権設定）

上板町人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられた認定農業者または認定新規就農者が、農地中間管理機構を通して農地を3年間新規に賃借した場合に、農地の貸付者と借受者に10アール当たり1万円を交付します。また、賃借期間満了後に3年以上の賃借権を再設定した場合、10アール当たり1万円を交付します。（再設定における交付は1回限り）

- 賃借 農地中間管理機構 農地10アール
 - ▶ 農地を貸付した農業者に 10,000円 を交付（新設）
 - ▶ 農地を借受した農業者に 10,000円 を交付

耕作放棄地を借受または売買等により取得し再生利用に取り組む農業者を支援します。

●耕作放棄地再生利用

農地中間管理機構を通して農地（耕作放棄地）を新規に借受け、又は売買等により農地を取得し再生利用に取り組む場合10アール当たり5万円を交付します。

- 賃借 農地中間管理機構 耕作放棄地 10アール
 - ▶ 3年以上賃借し再生利用 50,000円 を交付
 - ▶ 所有権を取得し再生利用 50,000円 を交付（新設）
- 売買 農地所有者

※対象農地は、町が毎年行う荒廃農地発生・解消状況調査等において耕作放棄地と判断され、且つ農地中間管理機構に貸付登録されている農地。（売買等は農地中間管理機構貸付登録の有無は問いません。）

上板町耕作放棄地 再生事業について

お問い合わせ先 上板町役場 産業課 TEL 694-6806（直通）

上板町消費生活相談窓口 からのお知らせ

東京オリンピックに便乗した詐欺的な電話に注意

オリンピックの関連団体を名乗る人物から電話があり、消費者名義で多額の東京オリンピック入場券の申し込みがあるかのように偽り、申し込んでいないと答えた消費者に対し、「銀行の犯罪グループ一覽にあなたの名前が載っていた」「口座を差し押さえられてしまつので手を打たないと大変だ。銀行名を教えるように」などと云つて個人情報削除する名目等でお金を支払わせようとする事業者に係る相談が、消費生活相談センター等に寄せられています。

アドバイス

二〇二〇年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」に関連した詐欺と思われる電話が今後も増える可能性があります。十分注意が必要です。個人情報聞き出されたりお金を要求されたりする場合もあるので、不審な電話はすぐに切り、絶対に応じないようにしましょう。勧誘の際「誰にも相談してはいけない」と言うのは詐欺の手口ですので、契約をする前に家族や左記相談窓口に相談してください。



◆消費生活相談に関する相談は

上板町消費生活相談窓口へ

秘密厳守・相談無料 但六九四一六八一六
相談受付 平日九時～十六時三十分
(土・日・祝・年末年始を除く)

病児・病後児預かりのサポートをはじめました。

安心して子育てをしながら働けるよう地域でのサポート環境の充実を

病児・病後児施設への送迎、または病気の回復期で、保育園等での集団保育が困難な時期に、「病児・病後児預かり」の研修を修了した提供会員が、お子さんを一時的にお預かりします。



板野東部ファミリー・サポート・センター

こんな時にご利用ください



満1歳～12歳(小学校6年生)までのお子さんが対象です。

■サポートを受けるには？

事前に「病児・病後児預かり」の登録申請が必要です。医師の診断で第3者に預けても良いと判断した場合に限ります。また、緊急の際に連絡が取れるようにしてください。

■サポートの報酬は？

平日(月～金) 7:00～21:00 1時間当たり	平日左記以外の時間帯 土・日・祝日・年末年始 1時間当たり
800円 [通常のサポートは700円]	900円 [通常のサポートは800円]

病児・病後児預かりの基本的な流れ

1 事前登録

依頼したい方は事前に依頼会員として入会し、「病児・病後児預かり」の登録をします。

2 受診

医療機関サポートドクター(協力医)による診断を受け、「第3者に預けてもよいか」の許可書を受け取ります。

3 援助の申し込み

申し込みを受けたアドバイザーが、事前に登録されている提供会員(E会員)に援助の打診を行います。

4 援助

提供会員が子どもの預かりや送迎など依頼に応じた援助を行います。

5 報酬の支払い

援助を受けたあと、提供会員に直接報酬を支払います。

依頼会員

満1歳～小学校6年生までの病児・病後児を預かって欲しい方

提供会員 (E会員)

板野郡内にお住まいで、徳島県規定の病児・病後児預かりに必要な研修を終了した方

以下の項目にひとつでも該当すると、預かりはできません。

- 1歳未満児
- 体温が38度5分以上の時
- 咳がひどく、息苦しそうな時
- 食欲が減退している。嘔吐・水様便があり、それによる脱水症状がある時
- インフルエンザ・感染性胃腸炎(ノロ、ロタウイルス)などの強い感染症の診断を受けている時

ご了承ください。

- 登録申込時に、当センターの病児・病後児預かりの規約を充分ご理解いただきます。
- 援助中、子どもの症状が急変した場合は至急、お迎えに来てください。
- ご要望に応えられないこともあります。

《問い合わせ、申し込み》

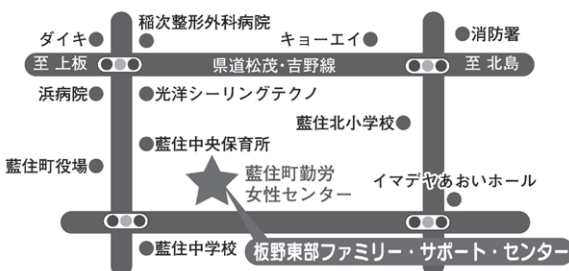
板野東部ファミリー・サポート・センター

〒771-1203 徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前32-1
(藍住町勤労女性センター内)

tel.088-693-3033

[問い合わせ時間] 9:00～17:00

<http://fami-sapo.jp>



「平成28年度臨時福祉給付金」

「障害・遺族年金受給者向け給付金」の申請はお済みですか

申請がお済みでない方は、送付された申請書を郵送または福祉保健課窓口にて手続きをしてください。

申請期限 平成28年12月22日(木) (郵送の場合は12月22日の消印まで有効)

※詳しくは下記までお問い合わせください。

■給付金を装った振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

(お問い合わせ先) 上板町役場 福祉保健課 臨時福祉給付金係 TEL 694-6810



「さくら親の会」の活動を紹介します。

いちよう家族会

いちよう家族会は、平成十二年十二月に発足した上板町内に住む精神障がい者の家族の会です。家族同士が、思いを分かち合い、また、障害者が地域であたりまえに生活できることを願っています。

家族会の役割と活動は次のとおりです。

①病気や障がいについての理解と家族同士の交流
家族同士の情報交換、研修会やレクリエーションを実施し親睦を深めます。

定例会は、次のとおり開催しています。(日時については変更することがありますのでお問い合わせ下さい。)

【日時】 奇数月第三金曜日 十三時三十分～十五時

【場所】 ふれあい工房(上板町社会協議会の東)

②社会理解のための活動

地域活動(会活動紹介、広報、ボランティア等)をとおりして、障がい者への正しい理解を求めてゆきます。

③行政への働きかけ

国、県、市町村へより良い医療や保健、福祉を求めます。

一人で悩んでいらつしやる方、いろんなことを語り合い、励ましあつてゆきましょう。

■お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課 保健師(TEL 六九四一六八一〇)

「さくら親の会」は、様々な障がいや発達の課題がある上板町内の方たちの家族会です。

会の活動をとおりて家族が互いに親睦を深め、喜びや悩みを分かち合い、学び合いながら安心して過ごせる地域を築いてゆくことを願っています。

活動内容

○親同士の親睦を図る。

定例会を開催し情報交換・親睦を図る。
定例会は次のとおり開催しています。(日時は、変更することがありますので、お問い合わせください。)

【日時】 毎月第三金曜日 午後七時三十分から九時まで
【場所】 あおばの郷ホールインディゴ四階
(神宅字西金屋二六一一)

○研修会の開催と参加

視察研修や学習会を開催
県や町の開催する研修会に参加

○親相談

子どもの成長発達や子育てに悩む親の相談

■お問い合わせ先
上板町役場 福祉保健課 保健師(TEL 六九四一六八一〇)

11月は児童虐待防止推進月間です。

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

いち はや く
189



お住まいの地域の児童
相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。
※通話料がかかります。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童相談所や市町村の相談窓口では、子育てに関する相談はなんでも受け付けています。出産や子育てで気になることがあったら、相談窓口にご連絡ください。

主唱：厚生労働省・内閣府

保健師からのお知らせです

インフルエンザ予防接種を受けましょう

高齢者個人の発病および重症化を防ぐために、季節性インフルエンザの予防接種を下記のとおり行います。接種を希望する方は、(7)の接種医療機関へ直接申し込んで下さい。

(1) 対象者

1. 上板町に在住している65歳以上の者。(昭和26年11月・12月及び昭和27年1月生まれの方は、満65歳に到達した日から接種対象になります。)
2. 60歳から65歳未満の者であつて、心臓、じん臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。
3. 1または2に該当し、自分で接種の意思確認ができて予診票に自分で署名できる者。(自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、住所、電話番号、被接種者との続柄を記載すること。)

(2) 申込み期間

平成28年10月15日から

(3) 実施期間

平成28年11月1日から平成29年1月15日(医院の診療時間)
(この期間以外にうけた方は、定期予防接種の該当にはなりません。)

(4) 接種回数

1回

(5) 持ってくるもの

健康保険証または後期高齢者医療被保険者証
(住所と年齢確認のため)

(6) 費用

下記の医療機関へ直接お問い合わせ下さい。
(自己負担額は、町の補助2,309円を除いた額です。)なお、生活保護受給者の方は無料になりますので、(7)の接種医療機関に申し出て下さい。

(7) 接種医療機関(あいうえお順)

井内内科 井内廣重医師
井関クリニック 井関俊彦医師
友成医院 友成信二医師
野田医院(東) 野田五朗医師
野田医院(西) 野田泰弘医師

高齢者の
予防接種について
(ご案内)



保健師からのお知らせです

「各種集団がん検診・特定健康診査」受診者募集について

●実施日

平成28年12月8日(木)
受付時間 8時30分～10時

●受付場所

上板町農村環境改善センター
1階玄関

健診項目	対象者	健診内容	自己負担金
胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1,000円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査2日法	500円
肺がん検診	40歳以上	胸部X線撮影	無料
特定健康診査 (受診券が必要)	40歳以上	身体測定、血液検査、 尿検査、医師の診察	1,000円

●申し込み

受診を希望する方は11月21日までにお申し込み下さい。

●申し込み先

上板町役場 福祉保健課・保健師まで 電話(694-6810)にて申し込みください。
今年度最後の健診です。今年健診を受けていない方は受けましょう。

乳がん・子宮頸がん検診について

乳がん・子宮頸がん検診は2年に1回の受診間隔で受けることができます。

受診を希望する方は上板町役場 福祉保健課・保健師まで 電話(694-6810)にて申し込みください。

健診項目	対象者	自己負担金	検診方法
乳がん検診	40歳以上	1,500円	個別検診
子宮頸がん健診	20歳以上	1,200円	個別検診

肺炎球菌予防接種を受けましょう

肺炎球菌予防接種は、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防するためのものです。
接種を希望する方はかかりつけ医療機関へ申し込んでください。 **(※要予約)**

(1) 定期接種対象者

上板町に住み票があり接種を希望する方で、
下記①～②に該当する方のうち、今までに**肺炎球菌ワクチン接種を受けたことのない方**。

① 平成28年度に下記年齢になる方

年齢	生年月日
65歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
70歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
75歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
80歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
85歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
90歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
95歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生
100歳	大正5年4月2日生～大正6年4月1日生

② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

(2) 自己負担額

4,000円(接種費用から公費負担を除いた金額です)。
※ただし、生活保護世帯の方は町が発行する「高齢者の肺炎球菌予防接種費用免除券」を発行しますので、下記お問い合わせ先までお申し出ください。

(3) 接種可能期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

※町からの費用助成の対象となるのは、この期間中の1人1回のみです。
この期間に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種(全額自己負担)となりますので、ご注意ください。

(4) その他

今年度該当する方には4月に通知を送付しておりますが、通知を紛失した場合、下記までお申し出ください。



11月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
11/1	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
12/6	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

II 集団がん検診

月/日	時 間	受付場所	内 容	該 当 者
11/17	13:00～16:00	農村環境改善センター	乳がん検診(マンモグラフィ撮影) 金額:1,500円	40歳以上の女性の住民の方 募集人数 40名

III 乳幼児健康診査

1. 1歳6か月児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
11/10	13:00～13:20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、聴力検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成27年3月1日～ 平成27年5月31日生

2. 2歳児歯科健康診査・フッ素塗布

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
11/24	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診、身体測定、歯科診察、フッ素塗布、歯科・育児・栄養相談	平成26年3月1日～ 平成26年6月30日生

平成28年 11・12月分
(11/1～12/10まで)

在 宅 当 番 医

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

11月	11月	12月
1(火) 高田整形外科病院 698-8689	21(月) いのもと眼科内科 698-8887	1(木) ルナウイメンズクリニック 697-2322
2(水) 香川内科 692-9770	22(火) 浜病院 692-2317	2(金) こまつばら整形外科 698-5108
3(木) 上板整形外科クリニック 637-6600	23(水) 野田(五)医院 694-2008	3(土) 清水内科 692-8900
4(金) 三木クリニック 698-5157	24(木) 北島こどもクリニック 697-2221	4(日) 井関クリニック 637-6066
5(土) 安芸内科 692-6111	25(金) つかさクリニック 697-2323	5(月) 香川内科 692-9770
6(日) 川原眼科 694-8388	26(土) 森本医院 641-4141	6(火) 森本医院 641-4141
7(月) 有住内科クリニック 698-8655	27(日) 友成医院 694-5515	7(水) 中川整形外科 641-2288
8(火) 堀口整形外科 698-5111	28(月) 中村耳鼻咽喉科クリニック 697-3213	8(木) 稲次整形外科病院 692-5757
9(水) 藤本クリニック 698-0303	29(火) 健生きたじまクリニック 698-9629	9(金) 浜病院 692-2317
10(木) 越智内科胃腸科 698-3111	30(水) くぼ小児科クリニック 678-7141	10(土) あいずみ皮ふ科 692-9211
11(金) 平野内科 698-8060		
12(土) 中川整形外科 641-2288		
13(日) かまだ眼科 678-8585		
14(月) 山田外科内科 698-5500		
15(火) 吉野川病院 698-6111		
16(水) 片山医院 698-2625		
17(木) 新居内科 698-8808		
18(金) 田根内科胃腸科 698-0123		
19(土) 稲次整形外科病院 692-5757		
20(日) 高田整形外科病院 698-8689		

担当時間以外
の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
稲次整形外科病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成28年
9月

お誕生
おめでとう

- 七條 横瀬 佑允・幸恵
男の子 拓生(ひろき)
- 佐藤塚 手塚 信裕・恭世
男の子 舜喜(よしひら)
- 佐藤塚 川村 晃弘・美香
男の子 緋奈人(ひなと)
- 神宅 多田 耕一郎・李枝
男の子 光佑(ひこすけ)



板野町文化の館図書館
11月カレンダー

板野町文化の館図書館は、上板町民の方でも利用が可能となっておりますので、是非ご利用ください。

11月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

□の日は休館日です。

※休館日等は変更される可能性もあります

開館時間 午前十時～午後六時

●九月は、延べ四〇五人に一、九三六冊ご利用頂きました。

お問い合わせ先

板野町文化の館図書館

TEL 〇八八一六七二一五八八八

第36回上板町親睦ゲートボール大会



第三十六回上板町親睦ゲートボール大会が、九月三十日(金)わかばパークドームにて開催されました。町内五チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。

成績は次のとおりです。(敬称略)

優勝

切原 義則 山崎 重美 豊村 房子
新見 明 板東 民枝 チーム

準優勝

坂東 弘之 雲財 允子 坂東須美子
福原八ナ子 増田 君代 チーム

第三位

福原 信幸 上管 茂夫 森 榮一
上原庄太郎 今柴 恭子 チーム

上板のいまむかし写真展



※上：上板町役場(旧庁舎)、中左：旧松島中学校、中右：旧大山中学校、下左：旧上板町公民館、下右：旧高志中学校

会場 上板町立歴史民俗資料館 開催期間 2016.11.12～11.20 *月曜休館

後援 上板町教育委員会 上板町文化財保護審議会

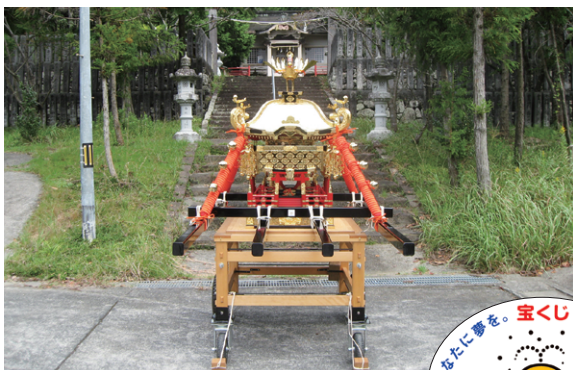
■開催期間 2016年11月12日～20日 *月曜休館
■会場 上板町立歴史民俗資料館

宝くじの助成金で整備しました

平成二十八年度の宝くじ社会貢献広報事業によりこの度、瀧宮八坂神社神輿巡業奉賛会が「一般コミュニティ助成事業」の助成を受け、神輿を新調しました。

宝くじの社会貢献広報事業は、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域伝統文化の継承及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

事業の活用を希望するコミュニティ団体(町内会・子ども会など)は、企画防災課に申請をしてください。



お問い合わせ先
上板町役場 企画防災課
TEL 694-6824